

一般質問

まだまだ足りぬ意識改革、 更に進めよ組織改革



田中文夫 議員

究極のリストラ策

指定管理者制度について

せよ平成18年9月を目途に、ありうべき管理方法を確立していききたい。

質問

指定管理者制度には現在国会で論議の的になっていく郵政民営化にも通底する民活による「サービス向上」と「経費節減」という二律背反的な目的が掲げられているが、今回の候補61施設すべてが制度に乗ると考えているのか。

市長 制度の内容について多くのシミュレーションをしないまま踏み切った事情もあり、指摘されるような問題もあろうと考えているが、予測困難なことが多い。いずれに

今回については初めてのことであり、だれもやったことがない制度なので「馴染むのか」自信が持てない。61施設はきちんと乗る。

質問

既に社協等に管理委託している施設は別としても、合併によって重複し遊休化・不要化している施設も見受けられるが、これらは制度に乗せて無駄金を使うぐらいなら、民間へ移管ないし処分・廃止した方がよいのではないか。

総務課長

確かに、今回のリストの中にも民営化し

の方がよい施設もあるが、補助金や地域との関係で即民営化が難しいため、移行への一段階として制度に乗せたい。

財政課長

今後の財政運営を考えた場合、統廃合・廃止を視野に入れて精査する。

内部告発者保護制度

(公益通報者保護法)について

について

質問

内部告発があった場合どのように対処するのか。

市長

組織的な違法や不正があった場合には、当然市民に明らかにしなければならぬ。しかし、

現在は制度化されていないので、万が一告発があった場合は、課長クラスを中心とした調査委員会を立ち上げて調査・確認・審査をして、各事案ごとに適切な措置を取りたい。

質問

告発者の保護はどうするのか。

市長

公益通報者保護法については、18年4月から施行される。この夏から秋にかけて通報処理ガイドラインや解釈指針の作成・説明会の開催が予定されている。それらを参考に今後、市としての対応を進めたい。

念のため申し上げるが、不正を犯した当事者及び監督者に対しては厳しく対処し、内部告発者が不利益を受けないよう保護する。

公共的団体の

統合化について

質問

観光協会・商工会の統合に向けた進捗状況

はいかがか。

市長

観光協会は統合推進委員会を組織して一本化に向けた話し合いを進めている。18年4月には佐渡観光協会へ吸収合併の予定。

商工会は昨年より広域連携を進めている。ネットは合併でサービスが低下するなどして、組織率が5割を割ってしまうこと。法的な存続要件を失わないよう会員相互の合意形成と連帯、合併のスケールメリットの確保が重要となる。

質問

施設内暴力・虐待等防止するために、法人の独善化を抑制し、社会化を促す取り組みをしているか。各施設間の人事交流や専門家の確保に各法人の統合が必要でないか。

社会福祉課長

統合への機運がないわけではないので、施設長の連絡協議会等の場で、指導・助言・提案をしてみたい。